

PSIM News

創立10周年記念号

Professional Skills Instruction Materials
CONSORTIUM

法 実 務 技 能 教 育 教 材 研 究 開 発 コ ン ソ ー シ ア ム ニ ュ ー ズ レ タ ー

ご挨拶



藤本 亮 PSIMコンソーシアム代表
(名古屋大学大学院法学研究科 教授)

PSIMコンソーシアムの代表職(第6期)に再任されました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。2017年にPSIMコンソーシアムは設立10周年を迎え、それを記念した講演会、国際シンポジウムを無事に開催することができました。詳しくは本紙記事に譲りますが、ご参加ご協力いただいたみなさまに心より御礼申し上げます。

PSIMコンソーシアムは設立後、法科大学院での法実務技能教育にかかる教材の共同開発・共同利用、教育方法論の開発、そして教員養成プログラムの開発を3つの柱として活動を展開してまいりました。これからは、これまでの活動に加え、法実務技能教育の更なる改善を目的としたコンソーシアム内外のネットワーク強化や蓄積された教材資源をより発展させたかたちで積極的に提供をしてまいりたいと考えています。また、少し大げさにはなりますが、NITAメソッドをベースとし、日本の教育環境や法実務技能教育のあり方を前提としたPSIMメソッドの確立に向けて、一歩足を踏み出せればと思っています。

現在、法科大学院を取り巻く状況は大変厳しくなっており、法科大学院教育についての改善方策が検討されています。その一つとして、法学部+法科大学院の5年一貫コース導入が具体的に検討されつつあります。「プロセスとしての法曹養成」の理念からすれば、学部と法科大学院の連携はそれ自体検討すべきことではありますが、その基本的な方向性と内実については、法学教育の観点から考慮すべきことからまた多くあります。こうした動きも念頭におきながら、より地に足の着いた事業を進めていきたいと考えています。

今後ともみなさまのアドバイスとご助力をお願いするとともに、臨床法学教育学会、日弁連法科大学院センター、法科大学院協会臨床系教育等検討委員会等の関係機関ともこれまで以上に連携を深め、先進的かつ実効的な法実務教育のための研究・開発をコンソーシアム全体で進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

CONTENTS

今号の主な記事

ご挨拶	…01
第28回法実務技能教育支援セミナー	…02
第29回法実務技能教育支援セミナー	…04
第30回法実務技能教育支援セミナー	…07
第11回PSIMコンソーシアム総会	…08
PSIMコンソーシアム第6期新体制	…08
出版物紹介・今後の予定	…08

セミナー等報告

第28回法実務技能教育支援セミナー

PSIMコンソーシアム設立10周年記念講演会・シンポジウムを開催

2017年9月2日(土)、弁護士会館(東京 霞が関)にて、第28回法実務技能教育支援セミナーを開催いたしました。これはPSIMコンソーシアム設立10周年を記念して、「持続可能な法実務教育のために」("For sustainable practical legal education")というタイトルの元に、将来の法実務教育の担い手の養成を組織的・制度的に進めることの重要性を提起することを目的としたものです。第1部の基調講演では日本、アメリカ、シンガポールから4名の専門家を招き、それぞれの経験に根ざしたご講演をいただきました。

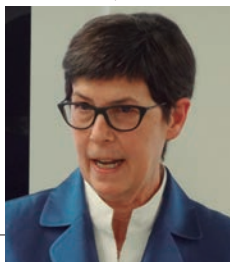
PSIMコンソーシアムと学術交流協定を締結しているNITAよりKaren M. Lockwood所長を迎え、日米の法曹養成制度や法文化の違いを踏まえつつ、法実務教育のための教育人材養成は恒久的課題であるとの指摘がなされました。続いて、デンバー大学のDavid Thomson教授、シンガポール国立大学のHelena Whalen-Bridge准教授からは、それぞれロースクールでのアクティブラーニングや経験的学習の紹介がなされました。最後に、日本から國學院大學法科大学院教授で弁護士の四宮啓氏より日本における臨床法学教育とその担い手についてご講演いただきました。

第1部

講演

1

Tomorrow's Teachers of Advocacy: preparing yourself lasts a lifetime, but preparing new teachers lasts an eternity.



Karen M. Lockwood 氏
NITA(全米法廷技術研修所)所長

講演

2

Teaching Carnegie Integrated Law Courses



David Thomson 氏
Sturm College of Law (University of Denver) 教授

講演

3

Practice Oriented Legal Education: The NUS Experience



Helena Whalen-Bridge 氏
National University of Singapore 准教授

講演

4

日本の臨床法学教育とその担い手の育成



四宮 啓氏
國學院大學法科大学院教授/弁護士

第2部



左から、Elizabeth Sher氏、Celia Taylor氏、Karen M.Lockwood氏、David Thomson氏、Helena Whalen-Bridge氏、四宮 啓氏

続いて開催した第2部のシンポジウムにおいては、前述の4名の先生方に加えてCelia Taylor氏(Sturm College of Law, University of Denver教授)とElizabeth Sher氏(NITA講師、NITA Robert Keeton Award受賞、Day Pitney, LLP, NJ弁護士)にも指定討論者として加わっていただき、法実務技能教育をいかに継続可能なものにしていくかについて諸外国の状況を踏まえて多角的な考察がなされました。最後の質疑応答では、フロアより積極的な質問が寄せられ、活発な意見交換の場となり大変盛況なものとなりました。

本セミナーにご参加いただきましたみなさまに厚くお礼申し上げます。なお、この記念講演会とシンポジウムは日本弁護士連合会に共催していただきました。併せてご報告とお礼申し上げます。



司会を務めた藤本 亮
PSIMコンソーシアム代表

第29回法実務技能教育支援セミナー



2017年9月3日(日)、第29回法実務技能教育支援セミナーをステーションコンファレンス東京(サピアタワー)にて開催いたしました。

今回のセミナーは、アメリカにおける弁護士の継続教育機関であるNITA(全米法廷技術研修所)から、Karen M.Lockwood氏(NITA所長/弁護士)とElizabeth Sher氏(弁護士)をお招きして刑事裁判法廷技法に関する実践方式の研修プログラムの一部をご提供いただきました。

10周年記念となる今年のプログラムでは、前日に開催した第28回セミナーで提起した将来の法実務教育の担い手の養成を組織的・制度的に進めることの重要性の観点から、指導者養成トレーニングの要素を含んだプログラムでの開催となりました。

セミナーでは、受講者が、検察側、弁護側の2チームに分かれ、午前中のセッションでは、与えられた事案におけ



る事実分析の手法と最終弁論において陪審に対して最も説得力のある方法で提示する方法を学びました。続いて午後のセッションでは、実際の証人役を相手にした主尋問、反対尋問が参加者一人ひとりによって行われ臨場感あふれるセミナーを体験することができました。また、各セッションではティーチングテクニックの指導も随所に盛り込まれました。

多数のご参加をいただき、大変活気ある雰囲気のおかげ、セミナーを終えることができました。ご参加いただきました方々に、心よりお礼を申し上げます。



参加者の声

駒沢大学法科大学院
岡田一志

法実務技能教育支援セミナーへ参加させて頂いて得た一番の収穫は、「失敗を恐れない心」である。

落ち着いたリーダーのカレン先生、ユーモアたっぷりのエリザベス先生が、自らの身をもって実践する失敗を恐れない自己表現の下、法廷活動の技術を学ぶことができた。中でも、証人に自由にその心を話してもらう「～について話して下さい」などのオープンマインドの質問法は、私が苦手とするところだったので、非常に勉強になった。休み時間には、現役の弁護士の方、他の法科大学院生

の方とお話ができ、普段聞けないお話が聞けて、交流が図れたのも有意義であった。また、このような学習に励みやすい環境を整えて下さったスタッフの方々の愛を感じた。事務の方やアルバイトの方、証人役の劇団の方、また聴講された先生方など、様々な人の力添えが集まり、一つの空気を作り出しており、気持ちがよく学習することができた。効果的な学習は、様々な人の支えの下、実現することができるのだと実感することができた。

これからも、感謝の気持ちを忘れず、今回のセミナーで得た「失敗を恐れない心」を持って、日々の生活と司法試験に向け邁進していきたいと思う。

講師の先生からの声

Elizabeth Sher
NITA講師・弁護士(Day Pitney LLP)

PSIMコンソーシアムより、東京で開催するNITAトレーニングプログラムの講師としてKaren Lockwood NITA所長とお招きいただき、大変光栄に思いました。講師をするのにあたり、少しだけ不安がありました。それ以上に大きな興奮で招聘をお受けすることにいたしました。その不安というのは、NITAのトレーニングプログラムそのものではなく、言葉の壁や通訳を介してトレーニングを行うということでした。その時にはまだ、NITAメソッドを熱心に意欲的に学ぼうとする日本の若い弁護士や学生のグループとのトレーニング、才能ある努力家の通訳者を行うプログラム、優れたガイドと気配りのある素晴らしいホスト、私の人生においてこのような出会いの機会が訪れるとは夢にも思っていませんでしたから、私が何の気なしに発した言葉や行動によって、他の人に嫌な思いをさせてしまい、自分自身やNITAに恥をかかせてしまうのではないかと心配をしていました。(私は「箸」が上手く使えず、マスターするのに四苦八苦していましたので、そのことも心配に思っていました。)

私たちは日本の法曹教育の向上に特化した今年で10年目を迎えるPSIMコンソーシアムという組織から招聘を受けました。PSIMコンソーシアムは、現在、名古屋大学大学院法学研究科の藤本亮教授が代表をしており、彼は素晴らしいホストであり、また、日本の法曹教育の向上を目指してエネルギーに努力している教育者でもあります。彼は素晴らしいアシスタント大橋禎子研究員に補佐してもらっています。

日本でのセミナーは2つのパートから構成されていました。1日目は、Karen Lockwood氏(NITA所長)、David Thompson氏(デンバー大学教授)をはじめとしたプレゼンテーション。その後、経験的に学ぶことについてのシンポジウム—まだ非伝統的学習をすべて受け入れていない環境における教育というPSIMコンソーシアムにとっては課題となる領域がテーマでした。2日目は、Karen Lockwood所長と私でPSIMコンソーシアム参加校の先生方がオブザーバーとして見守るなか、12名の弁護士や法科大学院生からなる講習参加者との初めての経験となるNITAのミニトレーニングプログラムを行いました。

主に、ストーリーテリング、主尋問、反対尋問に焦点をあてた短い時間でのハードなプログラムにおいて、NITAメソッドは国境、言語、文化、時代にわたって機能をする

いうことを学びました。講習者と講師のそれぞれが、時に同時通訳であったり逐次通訳であったりする通訳者のリズムに合わせる必要が確かにありますが、お互いを理解しあえたことに疑いはありません。なぜなら、セッションが進むにつれて講習者がどんどん上達し、批評から学び、後続のワークショップでは新しいアイデアを取り入れるなど、講師としては実際にそれらを目で見たり耳で聴くことができたからです。通訳を待つ少しだけ不安な時間があるものの、日本語と英語双方の通訳の必要性がなければ、アメリカで成功したNITAのプログラムと同様のものを感じました。また、気づき、自信の高まり、繰り返しの意欲、全ての講師が成功と感じるこれらの印象は、NITAの講師と同じように日本の先生方にとっても喜ばしいことのように思いました。私たちは、専門職能力を高める(Learning by Doing)方法を実践することが出来ました。

通訳を介してのトレーニングという点においては、3名の素晴らしい通訳者を行うプログラムはユニークで、本当に手助けになりました。今まで扱ったことのない英語の話せない証人の尋問をするという貴重な体験をしました。出来るだけ分かりやすい英語を使い、ゆっくりクリアに話すことは参加者が多方面で理解しているということをも自分でも感じるよい練習となりました。

NITAで行うような体験学習に慣れていない日本の法科大学院の先生方にとって、非講義形式での学習方法の価値を理解し評価することはとても有益だったと思います。セミナー終了後に開催された意見交換会で、講習参加者や傍聴参加者とトレーニングの改善に向けた共通の関心や理解、またその方向性を見出すような意見の交換は、啓発的で楽しいものでした。最もプログラムを意義深いものとしたのは、各参加者と傍聴していた日本の法科大学院の先生方がそれぞれ学んだことや感想について意見交換したことだと思います。プログラムが始まった頃は間違えることが嫌だと思っていた若い弁護士は、「間違えるということは学ぶ方法であるので、それは大丈夫なことであることを学んだ。」とっていました。また、ある教授は、「学生が良くできた時にはもっと励ます必要があることを学び、彼らをもっと向上させるために自分には笑顔が必要なことも学んだ。」とっていました。恥ずかしがりながらも感謝の気持ちを込めて「あまりに多くのことを学んだので1つだけは挙げられない。」とっていた弁護士は、「私は良いストーリーを語り、証人に『イエス、ノー、クエスチョン』でコントロールし、私自身より多くを

語らせることがとても重要だと学びました。」と感想を述べていました。アメリカで行うNITAプログラム終了後の反響と同様に、私たちはベストを尽くして教え、彼らは私たちが望んだ以上に多くのことを学んでくれたことは、とても満足ですしそれは明らかでした。

最後に、私は日本車に乗り、日本製のテレビを所有し、日本製のカメラを使っています。しかし、私が日本から1つだけ持ってこれるとしたら、私のような見知らぬものに対して友人と同様に接してくれる心遣い、礼儀正しさ、類まれなるおもてなし、「日本人の心」を選びます。また、

ゲストでありながらも家族の一員であるように、居心地よく迎えてくださった藤本教授と大橋研究員に心より感謝しています。日本でもおもてなしをしてくださったお返しをアメリカでしたいと思っています。わたしたちの道が再び交差することを願っています。

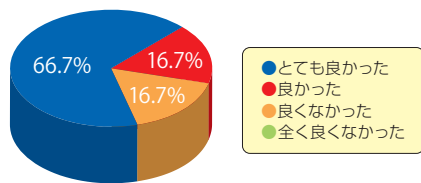
今回の訪問で、日本語で感謝を表す言葉がたくさんあることを学びました。私は、この貴重な経験をさせてくれたPSIMとNITAともに感謝しても感謝し尽すことが出来ません。

Domo Arigato, NITA and PSIM

アンケート

今回のセミナーでの講習参加者の方々を対象にアンケート調査を実施、その結果をまとめました。寄せられました貴重なご意見を真摯に受け止め、引き続き、法実務技能教育に寄与していく所存でございます。今後ともPSIMコンソーシアム運営へのご理解とご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

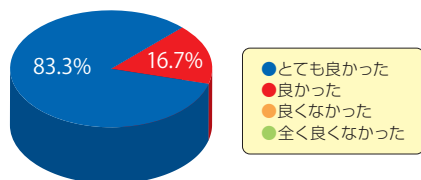
Q 「事件分析の方法」の研修内容について



<理由>

- ・自分の側の強弱ポイントを整理するという手法が、実践的だった。
- ・時系列でまとめることの重要性
- ・視点はとても勉強になったのですが、時間が少なく、本題に入るところで終わってしまったのが少し残念でした。
- ・事件分析の方法が日本の刑事事件の実務とかげ離れているように感じた。

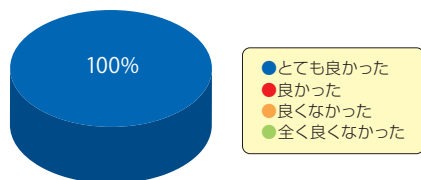
Q 「弁論の構成」の研修内容について



<理由>

- ・ストーリーの立て方についての考え方が役立つ。
- ・相手をエキサイトさせ、引き込むことを学べた。
- ・こちらも時間が足りなくて、弁論の構成についての話が始まる前に終わってしまったので、物足りない部分がありました。

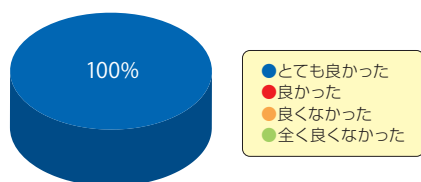
Q 「口頭での弁論スキル」の研修内容について



<理由>

- ・弁論の順序から、抑揚、姿勢まで実務的な観点から学ぶことができた。
- ・ボディランゲージの需要さを学べた
- ・講評を通じて自身の至らない部分を自覚することができ、非常に充実した研修を受けることができました。

Q 「尋問の構成」の研修内容について



<理由>

- ・聞く順序について多角的に考えることを学んだ。
- ・オープンな聞き方が不得意だったので、「飲み屋で彼女に聞くように」というアドバイスがもらえてよかった。
- ・一番勉強になったパート。自分が使っている言葉の拙さを、安全な形で修正することができたように思う。
- ・他の受講生に対する講評も含めて、それぞれの構成の一長一短を知ることができ、とても参考になりました。

Q 受講前と比べてご自身をもっとも学べたと思われることや変わったと思う事について

- ・もっと自由に積極的に様々な技能を用いることが重要だと感じるようになった。
- ・準備したことに固執しすぎ、学んだことを取り入れることが疎かになっていた。もっと柔軟に対応したい。
- ・尋問を実践することで、刑事訴訟法の理解を深めることができた。主尋問、反対尋問の構造にも、当事者主義の思想が反映されていることを体験的に理解できた。
- ・裁判員や陪審員がどのように捉えるのか、そういった視点をもって事前準備をしなければいけないことを実感し、自分の中で事前準備の在り方についての見え方が大きく変わりました。
- ・尋問のテクニックが良くなった。
- ・主尋問がいかにも大変であるかを学んだ。

Q 今回のセミナーにおける講師からの指導方法や指導プログラム(講義・実演・ワークショップ等の構成やバランスなど)について

- ・適切な分量だと思います。
- ・事件の難易度や分量に対して、尋問時間や弁論の時間が短いと感じた。
- ・講義と実演のバランスがとても良かった。どちらも長すぎず短すぎなかった。
- ・昨年に引き続き、非常に有意義な研修を体験することができました。一つ感じたことがあるのは、人数と時間の関係で難しいとは思いますが、講師からの講評の後に、もう一度実践をやらせていただけるとより充実した研修になっていたと思います。昨年は、その形式で大きく実力を伸ばすことができました。
- ・とても良かったです。

Q その他今回のセミナー内容についてのご感想やご意見、今後の企画・運営について

- ・いつもありがとうございます。司法試験に向けて勢いが増しました。直接のお礼になるか分かりませんが、法曹として活躍することを通して、名古屋大学様に何らかの形で還元できるように、これからも頑張ります。
- ・運営や会場の準備だけでなく、当日の食事の準備に至るまで、関係者の皆様方には非常に感謝しています。ぜひ来年もまた同様の研修会を開催していただきたいです。本当にありがとうございました。

第30回法実務技能教育支援セミナー

2017年12月2日(土)、名古屋ルーセントタワービジネスサポートセンターにて、第30回法実務技能教育支援セミナーを開催いたしました。名古屋大学大学院法学研究科の榎本修教授に「法科大学院はだれのためにあるか～『申し送り』と『フィードバック』の観点から法科大学院教育を考える～」と題してご講演いただきました。榎本氏は弁護士として実務家であるとともに、法科大学院創設時から5年間法科大学院専任教員として教育にあたられ、今年度より再び専任教員として法科大学院での教育に携わっていらっしゃいます。ご講演では、法曹養成制度における各段階の「有機的な連携」という観点から、ご自身の実践経験に基づいた法科大学院教育についてお話いただきました。講演後には、フロアを交えて法科大学院教育の更なる充実に向け活発な意見交換がなされました。

本セミナーにご参加いただきましたみなさまに厚くお礼申し上げます。



第11回PSIMコンソーシアム総会

2017年12月2日(土)、名古屋ルーセントタワービジネスサポートセンターにて第11回PSIMコンソーシアム総会を開催いたしました。総会では、冒頭に第6期運営体制の紹介があり、代表には藤本亮名古屋大学教授(再任)、副代表には吉野夏己岡山大学教授(再任)、宮城哲琉球大学教授(新任)が就任した旨報告がありました。続いて、今年度の活動報告、出版報告があり、次年度のセミナー開催予定を確認いたしました。

各種データベースへの追加の報告とあわせ、メンバー校で活用される際に加えられた追加・改良内容のご報告や新たに作成された教材を共有教材としてご提供いただいた旨お願いがありました。



<PSIMコンソーシアム第6期新体制>

●代表・副代表

代表	藤本 亮 (名古屋大学)
副代表	吉野 夏己 (岡山大学) 宮城 哲 (琉球大学)

●運営委員会

(順不同・敬称略)

委員長	藤本 亮 (名古屋大学)
副委員長	吉野 夏己 (岡山大学) / 宮城 哲 (琉球大学)
委員	田頭 章一 (上智大学) / 草鹿 晋一 (京都産業大学) 榎本 修 (名古屋大学) / 下山 憲治 (名古屋大学)
顧問	佐藤 歳二 (前桐蔭横浜大学) / 山中 至 (前熊本大学) 松浦 好治 (名古屋大学)
オブザーバー	川嶋 四郎 (同志社大学) / 米田 憲市 (鹿児島大学) 小田 敬美 (愛媛大学)

出版物紹介

虚偽検出：嘘を見抜く心理学の最前線

著者：P.A. ギヨンゴビ、A. ヴレイ、
B. フェルシュケーレ
監訳：荒川歩、石崎千景、菅原郁夫
出版社：北大路書房
発売日：2017/3
ISBN：978-4-7628-2960-4



市民の声が育てる法律家

編者：長田理、菅原郁夫、
荒川歩
制作・発売：ぎょうせい
発売日：2017/3
ISBN：978-4-324-10397-5



今後の予定

■ 第31回法実務技能教育支援セミナー

日時 2018年6月30日(土) 14:30~17:00
場所 名古屋大学東山キャンパス
アジア法交流館2F カンファレンスルーム

■ 第11回PSIMコンソーシアム総会

日時 2018年9月(未定)
場所 未定

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニュースレター 第20号

[発行者] PSIMコンソーシアム [代表] 藤本 亮 名古屋大学大学院法学研究科 教授
[事務局] 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室
[TEL&FAX] 052-788-6234 [ホームページ] <http://psimconsortium.law.nagoya-u.ac.jp>

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、法科大学院における法実務技能教育に関し、教材の作成と共同利用・教育人材の養成・教育方法論の構築を目的として、下記の法科大学院が参加して全国規模で活動しています。

[PSIMコンソーシアム参加校]

名古屋/北海学園/東北/東京/國學院/専修/早稲田/上智/日本/桐蔭横浜/静岡/中京/
愛知/南山/金沢/京都産業/関西学院/大阪市立/近畿/岡山/広島/九州/熊本/琉球 (2017年4月現在24校、順不同)